

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 1 回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 29 年度高齢者見守り支援ネットワーク会議開催趣旨（公開）
- (2) 高齢者の現状と高齢者福祉施策について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室 2

5 傍聴人の数

1 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：五十嵐 靖雄、原 等子、高橋 敏光、宮本 慶之、金井 広美、
浅井 正子、荒川 秀一、山本 条太郎、高山 壽春
- ・ 事務局：健康福祉部 八木部長、高齢者支援課 横田課長、福田副課長、
丸田副課長、細谷係長、小池係長、宮腰主任、木村主任、山岸主任、
小林主事、吉原主事、荻原主事

7 発言の内容

あいさつ

（八木部長）： 今回の高齢者見守り支援ネットワーク会議については、高齢者の見守りから、もう少し幅を広げて高齢者福祉全般について皆さんから議論いただきたいと思っている。今年度は平成 30 年度から 3 か年の第 7 期の介護保険事業計画と、第 8 期の高齢者福祉計画を策定する。高齢者福祉施策の部分についてはこの間、事務局である高齢者支援課で元気な高齢者の皆さん、あるいは支援を必要とされる高齢者の皆さんに行政としてどのような支援ができるのかという部分を計画にまとめたものであるが、そういった高齢者の福祉施策全般についてご意見をいただく中で、高齢者の見守りについてもご意見をいただく会議にして、この会議で高齢者福祉計画の部分の内容についてご意見をいただ

ければと思っている。それぞれの知見からいろいろなご意見を出していただければと思うので、よろしく願いしたい。

① 平成 29 年度高齢者見守り支援ネットワーク会議開催趣旨

(事務局) : 資料(別紙 1)により説明

② 高齢者の現状と高齢者福祉施策について

(事務局) : 資料(別紙 2)により説明

(原副会長) : 介護保険の改正の状況を見ていると、要支援だけでなく、要介護 1・2 のサービス縮小という方向が打ち出されてきているので、自治体にかかわる取組はますます大きくなっていく。今回、高齢者福祉施策を同時に見直すというのは、介護保険との抱き合わせで考えていく、大変有意義な方針だと思って関心を持って聞かせていただいている。具体的な対応の中味、上越市としてどのような方向性を示すかというところを注視していきたい。

また、救急医療情報キットに関する回答の件について、病院、特に救急病院での一次・二次・三次の救急で、高齢者救急が多数を占めてきており、救急隊からの搬送以外にも自宅や施設等から搬送されてきた時で、ご本人が何を希望していて、何を希望していないのかということがわからない状態である。救急車で運ばれて来たら救命優先で、例えば、がん末期でも救急車で運ばれて来たら心臓マッサージをして人工呼吸器をつけるかつかないか相談しなくてはならない。救急車で連れて行くということは命を助けてほしいということなので、病院側としては事前指示がないので過剰な医療を提供するということが非常に問題になっている。事前指示を救急医療情報キットに入れるかどうかというところは、そぐう・そぐわないと色々な意見があるとは思いますが、市民にそのようなことを改めて学習して自分なりに考えておく、あるいは病院でもかかりつけなどでしっかりと話し合っておくことが、市全体の医療費削減にもつながっていくのではないかと、医療の現場、特に高齢者医療としては、非常に注目されているところであり、そぐわないという市の回答に関しては異論がある。

(浅井委員) : 救急医療の県立中央病院・上越総合病院のドクターの中でも原副会

長がおっしゃったとおり高齢者は終末期の医療を自分でどうしたいのか、家族としてどうしたいのかは、はっきりしておくことで救急のドクターの負担軽減とともに、ニーズにあった医療の提供ができ、非常に大事である。しかし、今の救急医療情報キットの中でという、少し時間がかかるし、啓発も必要であり、別途、市で在宅医療や認知症ケアなどの色々なところで検討または啓発していく計画もあると思うので、キットとは別に考えたほうが、整理が付きやすいのではと思う。

(八木部長)： 市としてはあくまでも独居の方で、同居されている方は日中独居の方もいらっしゃるが、家族が同居される中で、あるいは終末期医療の考え方については普及しつつあるエンディングノートの中でという考えもあるのかも知れないが、キットの中に直接入れるかどうかは研究課題だと思っている。いずれにしても高齢者のみ世帯あるいは独居の高齢者が増えているので、見守りを含めて今まで以上のケアを考えていかなければならないと思う。消防事務組合からも来ていただいているので、見解をお聞きしたい。

(五十嵐会長)： 救急医療情報キットが救急搬送で活用された件数が 133 件とあるが、その中で実際搬送したが、蘇生しないでいいのに蘇生しなければならなかったケースや、希望していないのに搬送に至ってしまったケースはあるのか。

(荒川委員)： 救急要請を受けた限りは蘇生の可能性があれば蘇生措置をして搬送するとしかお答えできない。制度がもう少し進み、明確に延命の要請をしませんという風になれば別だが、今は医療機関に搬送し、全て蘇生措置を行っている。

(高山委員)： 老人クラブの立場でお話しさせていただきたい。今、上越市で老人クラブに加入している人は 24%である。数字は、県の高齢福祉保健課から情報を得た。ところが、直江津地区と高田地区だけで見ると 18%になる。あとは周りの 13 区であり、そこが重要だ。

昨日、シニアスポーツ大会が行われた。そこで感じたのは、例年になく各種目を編成するのが困るくらい大勢の希望者が出てきたことだ。それを考えると高齢福祉全般が非常に大事だと思う。政策面で冒頭に図で説明されたが、大変わかりやすく要を得ているのではない

かと感じた。ぜひ一般の市民の方にも、もう少しわかりやすく、できるだけ浸透するような方法を講じていただければありがたいと思った。

(宮本委員)： 上越市社会福祉協議会でも高齢者福祉に関し、いろいろな取組をさせていただいている。地域支え合い事業を市から受託するほかで、社協では町内会単位のいきいきサロンを作っており、平成 28 年度には 166 か所の実績がある中で、新たに 22 か所のサロンが立ち上がっている。担い手がいなくて無くなっている町内もあるが、逆に新たに立ち上げる所も出てきており、そういったところは連携を深めながら進めていけば良いと思う。災害対応においても今、高齢者支援課が避難者の避難行動要支援計画を作っている中で、社協で支え合いの場所づくりということと合わせて進めており、よりきめ細かな災害時の対応、特に日中独居の方などが災害に遭われた時にどう支援するかを含めて進めることができると思う。

また、県社会福祉協議会から委託を受け、日常生活自立支援事業という判断能力に不安があるが契約する力がある方に対するサービスを提供している。その件数を見ると、109 件程度の実績がある中で、約半分の 50 人以上が認知症高齢者ということで、そこから判断能力がさらに低下して成年後見制度に移行するというケースも昨年 13 件くらい出ている。成年後見制度利用基本計画が 3 月に閣議決定されているが、それに伴って市町村でも基本計画を作るという流れになっている。ますます認知症に伴う判断能力の低下が出てくると思っており、その受け皿が上越市は若干まだ余裕があるとのことだが、いずれにしても弁護士や第 3 者の社会福祉士でも受け皿が非常に厳しく、親族といっても遠方に住んでいたりするので受け手になっていただける親族が少なくなっている。社協も法人後見として 17 件受けているが、これから件数も増え、将来的には市民後見人の養成を、見守りなども含めて市民の方にも関わっていただく体制づくりが必要ではないかと考えている。できれば、行政主導で上越市の権利擁護支援を考えていくような機会を設けていただき、専門家も含めて進められるようお願いしたい。

(金井委員)： 私は日々、要介護・要支援の利用者のケアマネ業務を通して生活の

中で直接関わっている。昨年の講演会で、「これからの時代はおひとり様の利用者があることをケアマネは肝に銘じてください」と話されたことを思い出した。

今回配られた「高齢者福祉制度のあらまし」は、この利用者は非課税世帯だからこのサービスは使えるというふうに見える。先日、紙おむつの支給を受けている非課税世帯のお宅に伺った時に、ちょうど配達に来た配達員さんに利用者が「毎回ありがたい。これがあるおかげで何とか生活ができています」と安堵して話されている様子を見て、何気に配達員さんが「でも、市のこの制度もなくなってしまうかもしれない」と言っていて、まだ決定ではないとは言われたものの、その方と冷ややかな思いをした。医療に関して実際にサービスを組む中で一番怖いのは命にかかわること、それが日々、世帯・家族といっても一人でいても、やっぱり一番は薬の管理であり、ケアマネの業務を通して一番徹底しなければならないところと個別地域ケア会議の中でいつも思っている。

(山本委員)： 高齢者虐待の関係で、緊急避難施設の開設をお願いしたいと思っている。短期でも良いので緊急に入れる施設を開設してもらえればありがたいと思う。

(細谷係長)： 一般的に虐待の通報が来て、一時避難的な場所として、市では五智養護老人ホームのショートステイが利用できる。市としては、その方にとって一番良いのはどこになるのかということをご本人はもちろん、周りの支援者の方と一緒に相談しながら対応させていただいている。

(高山委員)： 虐待でも精神的、肉体的、経済的といろいろある。今、子供のいじめが問題になっているが、暴力でけがをさせたとなればわかるが、より本人が苦痛に感じていたらそれはいじめであり、虐待である。そういう初期の段階で気軽に相談できるのはやはり民生委員ではないか。

(細谷係長)： 地域包括支援センターが権利擁護・消費者被害、長年のDVや家族の中で疎外感があってとても生活しにくいなどの高齢者の総合的な相談窓口の役割を担っている。地区担当制になっており相談に来たことは言わない約束になっているので、ぜひ相談してもらいたい。

(高山委員)： 車があれば別だが、単独では行けないので、そういうことも考える

と身近にいる民生委員のほうが良いのではないかと。そういった選択もあるわけだから、そういうところへ行って相談すればいいのだけでも、行けない人もいるのではないかと思う。

(細谷係長)： 電話をいただければ家庭訪問や、家に来てもらうと困るので近所のどこかで待ち合わせするということでも対応できる。

(高山委員)： 実際に電話をかけて相談というのはハードルが高いのではないか。

(細谷係長)： 確かにハードルは高いかも知れないが、そういうケースも少なくはなく、包括の職員が出向いて喫茶店で相談を受けていることもあるので、ぜひそういう所もあるということを皆さんに周知していただければありがたいと思う。

(原副会長)： 一番命に関わったりする上で重要なのは車の運転だと思う。認知症に関わるところでも車の運転であるとか、高齢・加齢によって障害を受けて車の運転ができなくなったり、上越地域だとバスの路線が十分にあるとは言えず、日常生活でどうしても車を使わなければいけない方が多いところでは、認知症の集いをやっているとそこでいろいろな相談を受けるが、認知症の診断を受けたら免許返納をしなければならぬのではという不安で初期の受診を控えてしまうという方も実際にいる。どうしても車を取り上げられるのが嫌だからと言って危険をおかしてしまう。政策を打ち出す時に上越市でできる緩和案だとか、あるいは交通網の整備があれば車の運転免許証を返納しても良いかという思いになってくるのではないか。

(高山委員)： 認知症と言ったが、そういう方の日常生活はどういう状態なのか。一人暮らしだとか、老夫婦だけだとか。

(原副会長)： 相談に来るのは老々世帯で、旦那さんが認知症になって奥さんが車の運転ができないのでスーパーに行くのも車で行かなければならないから、車がなくなると困るといった話をされるなど、いろいろあるが、たいてい独居の方は相談に来られない。

(高山委員)： 老人会で昨年、相談ケースが 110 件あった。110 件の内訳を聞いてみると、認知症という言葉は出てこない。実際に認知症になったらもう少しいろいろな手立てがあるのではないか。男性か女性かによってずいぶん違って来るし、認知症だけれども、もっと他に何か関わっていただくようなことがあるのではないかと思う。

(原副会長)： 今日から認知症ですという風に認知症になるわけではないので、そのグレーゾーンの支援が曖昧である。病院にかかってから認知症でサポートが受けられるということもほとんどなく、その狭間の支援は全くないと言っても過言ではない。だから医療機関は1回かかったら認知症という診断はほとんどしないので、認知症にかかってから、例えば認知症の障害手帳が出るまで6か月診なくてはならなかったり、本当に認知症かどうか、慎重なお医者さんは2~3か月診て繰り返し診断したり、薬を出されたりするので、認知症のグレーゾーンのところの施策や支援策はほとんどないのではないかと思います。

(八木部長)： 高齢者のドライバーに関しては、元気な方はいくら90歳、100歳であっても、ちゃんと運転していただければ良いが、事故や違反を繰り返して本当は判定を受けなければいけない方が受けないというのは良くない。3月から道路交通法が改正されて、実際、上越市でどれだけの人が医師の診断を受けられたかということ承知をした上で、この制度も見えていく必要がある。まず、本当に狭間の人がおられるのかどうか、そういう方の声は、民生委員や老人クラブの皆さん、あるいは町内会長の皆さんから情報をいただき、地域包括支援センターなどのネットワークで情報共有ができて情報が入ってくれば行政としても何らかの手立てが講じられる。そうすると一人ひとりを見ているようであるが、地域でネットワークを作って見守っていく社会、それは高齢者だけでなく、全体がそうならないとだめである。「あそこのおじいちゃん、車運転していたけど大丈夫かね」、「まだ、帰ってきてないけど大丈夫ですかね」と一声かけることが理想的であり、理想に近づくような議論をここでしていただき、課題を全部消せないかも知れないが、一つひとつ課題を埋めて計画に盛り込んでいければ良いのではと考えている。

(浅井委員)： 施策の中に3つ考えてほしいと思っている。介護が必要となる前の比較的元気だったり、介護にならないちょっと手助けが必要だという人の60代・70代の人たちの中に、自ら命を絶つ方が上越地域では多く、それが減少しているというよりは比較的微増傾向にある。背景には、うつ病などいろいろな問題もあるが、孤立死・孤立するという問題もある。見守りをしやすいとか、声をかけやすい方には老人クラブ

や民生委員も定期的に声掛けしてくださっていると思うが、その中でちょっと気難しかったり、引きこもっていたりという方はなかなか手が届かなかったり、見過ごされたりという人たちも見守れるような体制づくりを検討したいと思う。それと、認知症の運転免許の問題は私たちも非常に危惧している。診断書を書いて、もう難しいですよという医師の診断になれば本当に運転ができない状況になるので、現に妙高や柿崎の山間地の病院や先生方に聞くと、やはり危ない方が受診して、この病院に来るのは危ないから、地元の開業医に診てもらおうように診断書を書いたという方もおられるが、やはり交通手段がないと受診ができない、買い物ができないという現状があるので、そこを支えるのは地域だと思う。運転免許は、脳の仕組み上、精神科の先生に聞くとこれはもう運転は危ないという認知症の方と、運転はまだいいかなという認知症の方とは医師は判断できるので、運転ができなくなった方のサポートをする仕組みは、ぜひ施策に載るなり、議論できればと思う。あと一つは生きがいづくりで、いろいろな交流の場、社会参加の場について、上越市は他に比べて非常に充実していると思うが、ここに参加できないような方々の生きがい対策と、退職して国保になったような人に目を向け、自分の老後を考えて家にこもることなく外に出て生きがいを作れる、そういった転換期に情報を伝えていくことを併せて施策に盛り込めたら良いと感じた。

(五十嵐会長)： 整形外科をやっているが、認知症はいつの間にかだんだん進んできて支えてもらわなければならない状況になるが、骨折については、高齢者の方の腰椎圧迫骨折とか手足の骨折等々で急にみえる。元気老人で今まで何もサービスを受けてなかった一人暮らしの方が骨折すると、日常生活ができなくなる。あとは、お母さんと息子さんと暮らしている世帯だとお母さんが家事を全部してあげて、息子は家事などの能力がないと、お年寄りのお母さんが骨折されると全く立ち行かなくなってしまう。今まではあまり拾い上げられていないと思うが、そういった骨折の方は、昔はどうしようもないというケースもあったのだが、最近はそのように困ったことになると相談に行くと、ケアマネさんに来ていただいているいろいろやっていただけて非常にありがたいと思う。そういった、ちょっと危ない、何かあったら支えられなくなる

方を誰が見ていくのか、そういう情報を把握しておくことが大事だと思う

(浅井委員)： 先ほど宮本委員がおっしゃっていた地域で防災のためにそれぞれ町内会や自主防災組織で作っている支えあいマップが充実してくると、何か大変になった時にサポートする、五十嵐会長のおっしゃったそういう家庭がクローズアップされて、そういうところでも活用できるのだろうか。

(宮本委員)： もともとは 50 世帯くらいの範囲で作るという形でそれが結果的に防災にも役立つということで高齢者支援課とも一緒に話をさせてもらった。人間関係や地域の中での信頼ができたことで空き家が分かたり、高齢者だけでなく、いろいろな状況が把握できるというマップなので、それを活用して支援の体制を作ったり、実際そのマップからサロンを作った町内や認知症の見守り体制を作った町内もあるので、そういう波及効果はあると思う。

(原副会長)： ふれあいランチサービスという、宅配で訪問して見守りをするというサービスがあるが、利用される方にとっては来られるのは嫌だという人もいる。また、日中独居で行く場所がないということも、最近は地域でカフェだとか、サロンだとか、いろいろな活動がされているが、子供については子供食堂みたいなものが出てきていて、夕方ちょっと集まって安価で食べられるような所もある。ちょうどこの和室で毎週金曜日に家族の会が食事を出して 10 時から 14 時までやっているが、300 円でご家庭のお昼が食べられる。宅配するサービスももっと充実し、高齢者のみ世帯だけではなく、希望する方があったら見守れるようになったら良いと思う。また、「おかげさま食堂」が稲田地内にあるが、安価で栄養バランスが取れるような定食をワンコインくらいで提供できる所は上越にはあまりないという印象で、そういうような高齢者が使える安価な食堂、あるいはサロンのような集まって食事を提供できる場があると、なお一層見守りも含め、健康増進にもつながると思う。

(細谷係長)： 今ほど原副会長から、そういう場があると良いというお話があったが、地域で行っているサロンの中では毎回ご飯を提供しているという所もあるが、なかなか長時間になると難しいので、月に 1 回、お昼を

皆で食べましょうとか、お楽しみ会的な行事のような形でやってみましょうという形で取り組んでいる所もある。例えば金谷地区などの大きい地域になると、拠点においでいただくよりも、逆に地域を回って行って、そこで皆で会食風にやったら良いのではというように、地域事情によってやり方を工夫して、そこに市の食生活改善推進員に来てもらい、お話を聞きながら食推さんに作ってもらったお弁当を皆で食べるというような活動もあるので、ぜひそういうところを広げていけると良いと思った。

(金井委員)： 一人暮らしや日中独居になるという人はまず、自分から出かけることが大切だと思う。最近のデイサービスでは、利用者のお昼寝をちょっと早めに終えて、2・3千円持って買い物に行きましょうとやっている。サービスを利用されない一人暮らしの方や日中独居の方は、情報源がないので我々はアクションをかけられない。デイサービスに来られた利用者「今日は何の日でしょうかね」と聞くと、例えば「今日は3・8市の日だ」と言うのですが、「市^{いち}」というとき昔を思い出して、1対1で買い物したことを思い出されている。デイサービスでも何回か「市^{いち}」にお連れしたが、やはり自分の買い物を自分でできる時の生き生きした表情は、なんとも見ていてうれしくなる。何とかワンコインで日中独居の方、一人暮らしで他者とのかかわりがない方は、低床バスや5~6人乗れるような車で、ボランティアがお連れして買い物をする、お金を払うことで頭も使うという買い物支援を充実できないかと思っている。

あとは、地域リハビリという言い方になるかと思うが、我々が関わっている介護保険の関係や民生委員ではなく、地域で温度差はあるが、ボランティアをしてみたいという方の気持ちをもう少し高ぶらせながら、一人暮らしの家に「お元気ですか訪問」ができたりとか、夕飯を多めに作ったので配るような、ボランティアの気持ちを高ぶらせるような活動があれば良いと思う。

(宮本委員)： 子供食堂は全国的にも増えてきているが、子供の孤食ということと貧困という部分もあり、子供が集まって食事をしたり、そこに地域の高齢者が一緒に参加して昔遊びを教えたり、男性も積極的に入って子

供と触れ合いながら生きがいややりがいを感じられるような形をとっている所もある。ふれあいきいきサロンとか町内会単位であってもそこから買い物ツアーにたまには行こうかという取組があったり、逆にサロンをやっている時に食材とかの販売に来て注文を取ったり、その場で買えるような対応をして利便性を高めたりといろいろな取組をしている地区がある。複合的にサロンだけやっているとどんなメニューで体操して、ゲストをどうしようとか考えがちだが、それだけでなく、支援につながる取組を組み込んでいく形が取れると、高齢者もより生活しやすくなるのではないかと感じている。

(高山委員)： 老人会で訪問するときは決して一人では行かない。一人で行ったら一問一答となってあまり話が深まらない。訪問する時は必ず複数人で行って、お茶を飲んでお話ししながら高齢者を輪の中へ引き込むということが大事。例えば、複数で行って安否確認はもちろんだが、そのほかにも簡単な家事のお手伝いをするとか、買い物をお手伝いするとか、できるだけ老人会の行事の時に来ていただくことを心掛けている。また、ランチのお話があったが、これは一人暮らしなら誰でも食べられるわけではなく何か条件があるのか。私も何回か食べたことがあるが、結構おいしい弁当だった。できたらランチを取りたいと思っているが、何か条件があれば教えていただきたい。

(木村主任)： 基本的に、おおむね 65 歳以上の一人暮らしあるいは高齢者のみ世帯が対象で、併せて、本人の健康状態を確認させていただいている。お元気な方で、自分で調理ができるという方は対象にはならない。在宅で頑張っているが、お昼くらいは助けがほしいという方は、健康状態を確認させていただき支援している。1食あたり 400 円、おかずのみの場合は 300 円を自己負担していただいている。現状、市内で 400～500 人が利用しており、年間 7 万 5 千食くらい、1 日約 240 食程度出ている。

(宮本委員)： 学校の子供たち、例えば高校や中学校の野球部では、冬になるとグラウンドが使えないので訓練を兼ねて高齢者の玄関先の除雪をしている学校がある。また、学校に行く際に、ごみ出しを手伝ったりしている所もある。子供が行けば高齢者も受け入れやすいという部分もある一方、危険な面もあり、難しい部分もあるが、実際に城西中学校で

は中学生が避難訓練の時の支援者役ということで、車椅子の操作を覚えたりしているので、子供たちの力を地域の中で活用していけば、より良い支援体制が組めるのではないかと思う。

(浅井委員)： 糸魚川市で、全国から視察がたくさん来ている取組みがある。小学校5・6年生が、フウセンカズラやアサガオのようにつるが伸びる植物を春の終わりごろに各高齢者世帯・一人暮らし世帯にお配りして、夏休みに2人ペアで行く家を決めて、毎週1回ずつ、場合によっては週2回「水やり訪問」といって、水をやりながら担当する高齢者さんの所に訪問している。高齢者の方も非常にうれしいので、チョコやアイスをあげたりしてコミュニケーションをとったり、色々学べるものがあると思う。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課支援係

TEL：025-526-5111（内線1156）

E-mail：koureisya@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。